

「もの・こと・の」の名詞を受ける用法

鎌田 倫子

要旨

機能的な名詞「もの・こと・の」の、名詞を受ける連語形式での意味の違いを、単純語の修飾を受ける基本的な用法の場合と比較しながら考察した。「N（名詞）という+もの/こと/の」は、先行の名詞を受けて、その名詞の意味を捉え直す「代行指示」の働きをしている。基本的な用法では、「もの」と「の」は、具体的な指示物をもつ名詞を代行するが、「こと」は文によって表されるような内容をもつ名詞を代行する。連語形式で具体物を代行するとき、「もの」は不定のものとして先行名詞を指示し、一般的化して、疎遠な意味を付加するが、「の」は特定のものとして先行名詞を指示し、親近的な意味を付加する。連語形式で抽象的な先行名詞を代行するとき、「もの」はそれを実体化して、その実体を指示する意味を、「の」は「言葉そのもの」をメタ言語的に指示する意味を付加する。「こと」は、後接の述語によって決定される「事柄・行為・言葉」などの基本的な意味をもち、連語形式で先行名詞の持っている「内容」を指示する意味を付加する。

[キーワード] 「もの・こと・の」形式名詞 連語形式 代行指示 先行名詞

1. はじめに

機能的な働きの強い「もの・こと・の」の、名詞としての基本的な意味と連語形式での意味を調べて、形式名詞とは何かを探っていく。寺村(1981)にも見られるように「もの」と「こと」の違いは、具体物と事柄という指示物の違いとして理解されている。しかし、それに、「もの」とも「こと」とも重なる「の」が絡むと、「もの」や「こと」と、「の」の関係が必ずしも明確になっているとは言えない。小論では、「もの・こと・の」の名詞用法における三者三様の違いを明確化することをめざす。

主な言語資料としては、①大学の講義の書き起こし資料と、②『言語生活』「録音器」の会話資料の二つを用い、实例には後尾に、①②と③その他（新書

本、新聞など)の区別をした。分類番号のないものは作例である。

2 「もの・こと・の」の基本の意味

2.1 形式名詞の定義

奥津(1975)で、「常に補足成分をともなって、副詞として機能するもの」を「形式副詞」と定義しているのにならって、形式名詞としての「もの・こと・の」を定義するなら、「常に補足成分をともなって機能的な名詞として働いているもの」と言うことができる。「もの・こと」は本来名詞であり、1のように単独の名詞としての意味を持ち、単純語の修飾を受けても使われる。

- | | | | |
|---|-----------------------|---|-------|
| 1 | ものを言う | * | のを言う |
| | ことが起こる | * | のが起こる |
| 2 | おいしい(もの/の)を一番先に食べるんだ。 | | |
| | 難しい(こと/の)がわかる。 | | |
- ②

しかし、「の」は、1のように単独で、修飾のない形では使えず、修飾語句を受けて初めて「もの・こと」と置き換えることができる。つまり、本来が助詞であった「の」は、実質的な名詞としての用法も意味ももっていない。

「もの」と「こと」の単独用法は補足成分を必要としていないので、実質名詞と考えられるが、「の」は名詞用法のすべてが、補足成分を必要とするという意味で、形式名詞と考えられる。「の」と同様に、単純語の修飾を受ける

「もの」と「こと」から形式名詞と考えると、比較的少数の単独用法以外のすべてを、「もの・こと」の形式名詞としての用法と考えることができる。

「もの・こと・の」に共通して、「何らかの補足成分をともなって機能的な名詞として働いているもの」を形式名詞としての用法と認めることにする。小論では、「もの・こと・の」の形式名詞としての用法を、単純語の修飾を受けている基本的な用法と、より機能語としての性格の強い「N(名詞)+というもの/こと/の」などの連語形式の場合の2つに大きく区分し、それぞれの場合の形式名詞の機能語としての意味を考える。

2.2 形式名詞の「もの・こと・の」

形式名詞としての「もの・こと・の」は、文脈か場面でそれとわかる何かを

「代行」し、「それである」と「指示」する、「代行指示」機能を果たしている
と考える。一般的には、「もの」が具象名詞を、「こと」が文で表されるよ
うな「事柄」を、代行すると考えられている。しかし、実際には同じ名詞を
「というもの」でも「ということ」でも「というの」でも、代行指示すること
ができる。その場合の代行しているものは何で、指示することによって付加さ
れる意味は何かを明らかにするのが小論の目的である。

前節の、2 のような場合には、「の」は「もの」とも「こと」とも置き換え
られるように思えるが、3 のように置き換えにくい「こと」もある。

- 2 おいしい (もの／の) を一番先に食べるんだ。 ②
難しい (こと／の) がわかる。
- 3 変な (こと／*の) を言う
無意味な (こと／*の) を考える
- 4 美しい (こと／の) を考える

3 のように事柄の内容に関わるような修飾語を「の」が取りにくいことは、
「の」の内容が、事柄としての「こと」ではないことを意味する。つまり、
「の」が「こと」を置き換えているように見える、4 のような場合でも、「の」
が受けているものは、事柄としての「美しいこと」ではなく、何か具体的な
「美しいもの」である。2 の場合も「の」が受けているのは、「難しい事柄」
ではなく、「難しい問題」とか「難しい質問」などの何か具体的な「難しいも
の」なのである。2、4 の修飾語である形容詞が補文で、それを名詞化する場合
には、「の」が「こと」と置き換えられるのだが、それは小論では考えないこ
とにし、あくまでも名詞としての「こと」と「の」に論点を絞ることにする。

以上のことから、「修飾語+の」の形は、「修飾語+もの」とは置き換えるこ
とができるが、「修飾語+こと」とは厳密な意味では置き換えることはできな
いことがわかる。名詞を受ける用法の「の」は、「もの」と同様、事柄ではなく
具体物を代行する。

形式名詞としての基本的な意味は、「もの」と「の」が具体物、「こと」が
事柄を代行するのである。

3 「もの」の意味

3.1 「もの」の基本の意味

「もの」には、単独ないし、単純語の修飾を受けて使われるとき、5-8 のような用法が見られる。

- 5 ものを言う。 ものを考える。 ものを食べる。
*ことを言う。 *ことを考える
- 6 これはものがいいね。
あいつは鍛えればものになる。

単独用法の 5 で、本来「こと」になるべき「言う」や「考える」という述語の場合でも、はっきりしない不定の何かを補足成分なしで漠然と指す時には「もの」になっていることが注目に値する。「もの」の基本の意味は、このような「不特定のもの」であり、修飾語がつくまで、具体物なのか抽象物なのかも定かでないような「漠然としたもの」なのである。6 は、「品質」「一人前」などの意味で、共起する述語に限られる慣用的な用法である。慣用的な用法は、形式名詞としての一般の用法とは区別して、小論では扱わない。

- 7 おいしい (もの／の) を一番先に食べるんだ。 ②
これはぼく (のもの／の) だ。 ②
なんか特殊なものができるらしいと… ①
- 8 夢の中には、犯罪的な (もの／*の) とか性的な (もの／*の)
とか、反社会的な (もの／*の) がたくさん見られる。 ①

形式名詞の「もの」は、7、8 のように修飾語を伴って、はじめて、7 の具体物か、8 の抽象物かが明瞭になる。8 のような、抽象物を代行する場合は、「の」で置き換えにくい。このとき「もの」は、実体のない抽象的なものを代行して、仮の実体を与える働きをしている。「もの」には、このように抽象的なものや、5 のような不定のものを代行して、それに、仮の実体を与える働きがある。これは「の」では換えられない「もの」に固有の機能である。

「もの」には、具体物を代行する場合と、不定のものや抽象物を代行する場面がある。不定のものや抽象物を代行し、それに仮の実体を与える機能は、「の」に置き換えることはできない。

3.2 「もの」の連語形式の意味

「もの」には、「の」や「こと」にも共通に見られる「N（名詞）という＋もの」「Nの＋ような／ふうな／みたいな＋もの」や、「もの」だけに見られる「N＋そのもの」などの連語形式がある。これらの連語形式は、形式名詞としての、最も機能性の高い用法であると考えられる。

- 9 魚というものは捕まえにくい。
犯罪というものを社会から完全に無くすることは難しい。
- 10 魚は捕まえにくい。
犯罪を社会から完全に無くすることは難しい。
- 11 魚のようなものを裏の池で見た。
- 12 魚そのものをよく観察する。

これらの連語形式の特徴は、「もの」が代行する名詞を先行詞（N）として、明示的に構文の中に持つことである。9の「というもの」がある場合と、10のない場合を比べると、「Nというもの」の形式は、先行の名詞をもう一度吟味して捉え直す機能をしていることがわかる。「捉え直す」とは、もう一度先行詞にもどって、名詞のもつ意味の、どの部分を指示するのかが明確にすることである。その「捉え直し」の指示機能が、12の例では強く、「強調指示」となり、11の例では弱く、「婉曲指示」となっている。「Nの＋ような／ふうな／みたいな」の連語形式は、「もの・こと・の」に共通して、「婉曲指示」となっている。

「Nというもの」を、強くも弱くもない、最も一般的な「代行指示」の形式として、その捉え直しにどのような意味が付加されるかを見てみると、次のようなものが観察される。

- 13 方言矯正指導書というものがあるんです。 ②
いわゆる構造というものを調べてみると、 ③
- 14 ギリシア人（というもの／*φ）を考える。 ③
自分（というもの／*φ）を考える。 ①
- 15 悩みを作っている本体というものに立ち向かうと ①
その間の百年の変化というものがよくわかる ①

13は「言う」の意味の感じられるもので、「人々がそう呼ぶ」とか、「その

ような名前の」という意味で、その「本体」を指す。その名前になじみがないか、内容と名前のギャップを意識して、内容や本体の方を指示する意味である。14 は具象名詞を代行し、それを一般化して指示する言い方であり、Nだけでは直接「考える」の対象とはなれない名詞が、「Nの本質」、「Nの一般的な性質」の意味で、考える対象となることができる。15 は抽象的な実体のない名詞に、「もの」が仮の実体を与えて、「立ち向かう」「わかる」などの述語の対象となりやすくしている。これは前節の、抽象物や不定のものを代行して、仮の実体を与える「もの」の機能に対応する、連語形式での同様の機能である。

「もの」の連語形式での代行指示機能には、「Nの本体を指示する」、「具象名詞を一般化して、その本質を指示する」、「抽象名詞に仮の実体を与え、その実体を指示する」などの意味が見られる。「もの」は、名詞の「本体、本質、実体」など、名詞の表す「指示物」を指示する。

4 「こと」の意味

4.1 「こと」の基本の意味

「こと」には、次のように、「事態・事柄（話や思考の内容）・行為」などの意味がある。

- 16 大変な（こと／*の／*もの）が起こった。
変な（こと／*の／*もの）を（言う／話す）。
難しい（こと／の／もの）を考える。
こんなカッコ悪い（こと／*の／*もの）をするなんて、 ②
- 17 ことが起こってからでは遅い。
ことがことだけに充分慎重にやってくれ。
*ことを言う。 *ことを考える。 *ことをする。

単独で名詞として働くのは、17 のように、比較的、固定した慣用的な表現だけであるので、「こと」も「の」と同様、単独用法はなく、すべての用法が形式名詞であるとも考えることもできる。また、16 に示した通り、「事態」も「事柄」「行為」も「の」では置き換えられず、「思考内容」も正確な意味では「の」に置き換えることはできない。2節で説明した通り、置き換えられるのは、「事柄」や「思考内容」そのものとしてではなく、それに近い内容を持つ

具体物としてだけである。したがって、本来の「こと」の意味では、どの場合にも「もの」や「の」に置き換えられない。

「こと」の形式名詞としての基本の用法は、「事態・事柄・行為」などの「文で表される内容を持つ名詞」を代行し、厳密な意味では「もの」とも「の」とも置き換えることはできない。

4.2 「こと」の連語形式の意味

「こと」にも「もの」と同様に、「Nということ」という用法がある。しかし、「Nに関する事柄」という意味では、特に先行詞が具体物の場合には、18のように「Nのこと」という「こと」に固有の連語形式が一般的である。つまり、「Nのこと」は「Nに関連した事柄」の意味で、20のように「考える」や「言う・話す」の対象となるが、「事態・行為」の意味にはならない。

また、18b、21に見られるように、Nが具象名詞でなく、事柄的な内容のあるものであるほど、「Nということ」が使えるようになる。21a、bのように、述語が「言う」のとき、「Nということ」は先行名詞を「言葉」として指して、事柄的な内容の有無に関わらず成り立つ。

- 18a 今はテストのことじゃなく、ピアノのことを考えて、 ②
b 今はテストということじゃなく、ピアノのことを
(?考えて/?話して)、
- 19 今はテストということじゃなく、ピアノのことを言って、
- 20a 神のことを(考える/言う/*する)と人間の小ささが身にしみる。
b 実験のことを(考える/言う/話す/*する)。
c 実験のことがここに書いてある。
- 21a 神ということを(考える/言う/*する)と人間の小ささが身にし
みる。
b 実験ということを(考える/言う/話す/する)。
c 実験ということがここに書いてある。

「Nということ」は、後にくる述語によって決まる、さまざまな名詞の事柄的な内容を指示する。「考える」という述語の対象としては、「Nの本質・定義的な概念」を指示する意味になり、概念性の低い名詞では、18bのように

「考える」は成り立たない。「話す」という述語の対象としては、18 20b のように、「Nのこと」がNに関連する事柄であるのに対して、「Nということ」は名詞としての「Nそのもの」の内容を指し、事柄的な内容を持つNでなければ成り立たない。従って、18b のように具象名詞では「話す」も「考える」と同様に成り立ちにくい。同様に「行為」としての内容を持たないNでは、21a のように「する」は成り立たない。「Nのこと」が「Nそのもの内容」ではなく、「Nに関連する事柄の内容」という意味になることは、20b で「実験のこと」が、「実験」が「行為」としての内容を持つ名詞でありながら、「する」が成り立たないことからわかる。

「Nということ」は、基本的に「Nの内容」を指示し、「考える」の場合は「Nの本質・定義的概念」、「話す」の場合は「話の内容」、「する」の場合は、「行為の内容」を指示し、述語にふさわしい内容を持たない名詞では成り立たない。ただし、「言う」の場合は、「言う」内容として、Nを言葉として指示するので、具象物でも抽象物でも指示することができる。20c の「Nのこと」と21c の「Nということ」を比べると、20c の「実験のこと」では、実験に関係のあることが書いてあればよいが、21c の「実験ということ」では、実験の内容そのもの、あるいは実験という言葉が書かれている必要がある。しかし、この場合、意味的に同義であれば、言葉の形そのものが同じである必要はない。例えば‘experiment’という言葉があっても、「実験ということが書いてあった」ということは可能であり、言葉とは言っても、あくまでもその「意味・内容」を指している。

「こと」は、「Nということ」の連語形式で、「事柄・行為・言葉」などの「こと」の基本の意味に対応する「名詞の内容」を指示し、述語と名詞の内容との整合性が要求される。基本的には事柄的な内容を持つ名詞に限られるが、「言葉」を指す場合には具象名詞も可能で、その場合は「言葉そのもの」の「意味・内容」、つまり「言葉」の「指示概念」を指す。

5 「の」の意味

5.1 「の」の基本の意味

「の」には、2節で述べたように、単独で使われる用法はない。

22 ものを言う

*のを言う

ことが起こる *のが起こる

- 23 大事な（こと/*の）言うの忘れた。 ②
母ちゃんこんなカッコ悪い（こと/*の）して、 ②
外形のないったらえらい（こと/*の）になります。 ①

また、23 に見るように、基本的に「こと」で受ける「事態・事柄・行為」などの意味は「の」で代行できない。

以下の 24 のように、慣用句以外の「もの」は「の」に置き換えられるが、抽象名詞を代行している「もの」は、25 のように、「の」に置き換えにくい。

- 24 いろんな（もの/の）がありまして、 ①
これはぼく（のもの/の）だ。 ②
なんか特殊なものができるらしいと… ①
25 夢の中には、犯罪的な（もの/*の）とか、性的な（もの/*の）
とか、反社会的な（もの/*の）がたくさん見られる。 ①

「もの」と「の」が置き換えられる場合でも、全く同じ意味とは考えられない。「もの」は独立的にどのような文脈でも使えるが、「の」は場面的にか、文脈的にか、どのもののかを言っているかが特定される必要がある。

- 26 すみません。太郎のものはどこにありますか。
27 *すみません。太郎のものはどこにありますか。
28 すみません。所持品の検査をしているのですが、太郎のものはどこにありますか。

26 は、開口一番の言葉としても成り立つが、27 は少し問題がある。「太郎の」と言われて、「太郎のもの」だろうと見当はつくが、「太郎の何ですか」と聞き返したい気持ちになる。28 のように、先行詞が明示されていれば、完璧に成り立つ。「の」は、代行する名詞が場面や文脈から特定されていない場合には、30 のように使われにくい。「もの」は不特定のものや、一般的なものを漠然と指すことができるが、「の」は、何らかの先行詞が、場面か文脈から特定されることが必要である。

- 29a この赤い（の/?もの）は、イチゴだよ。
b この赤い（の/もの）は、何ですか。

30 赤い (もの/*の) には、イチゴやリンゴがある。

31a [[この赤い] の] は、イチゴだよ。

b [この [赤いもの]] は、イチゴだよ。

「もの」は先行詞が特定されてもされなくても使えるのに対して、「の」は先行詞が不特定であることが明らかな場合には、頭の中で考えながら言う 30 の場合のように、使えないという制限がある。29 のように、指示詞を受けて眼前にある特定のものを代行する場合は「の」の方が自然であり、そのものについてよく知っている場合には、29b のような、よく知らない、疑問の場合より、さらに「の」が適切である。「もの」は 29a のように、特定の場合にも使えないことはないが、その場合には「この」で指定された指示物の、唯一物としての特定性は問題にされなくなる。つまり、29a で「の」を使う場合には、31a のように「この」で指定された唯一物が指示物として理解されるのに対して、「もの」を使う場合には、31b のように指示物の唯一物としての特定性は指示されていない。したがって、むしろ「赤い指示物」を意図的に一般化して捉えている印象になる。

単純語の修飾を受ける「の」で代行される名詞は「場面や文脈から特定されている先行詞」または、「唯一物として特定されている指示物」であり、不特定の指示物を漠然と指示する場合や一般化して捉える場合には「もの」を使う。

5.2 「の」の連語形式の意味

「の」の連語形式である「Nというの」の用法も、基本の「の」と同様、特定性の特徴を持つ。

32 故郷という (もの/の) は、いつも安心感を与えてくれる。

33 彼の故郷という (*もの/の) は、熊本だ。

日本という (*もの/の) は、活発な国だ。

34 母国という (*もの/の) は優しい響きを持つ言葉だ。

33 のように、固有名詞や、「彼の」で特定化された名詞の場合は、「もの」より「の」が適切であることから、特定物は「の」で代行するという仮説が補強される。また、「Nというの」に特徴的な用法として、34 のように「母国」を「言葉そのもの」として、メタ言語的に指示する働きがある。

以上、「Nというの」という連語形式は、固有名詞や指示詞などで特定された「特定物を代行する機能」と、Nを「言葉そのもの」として「メタ言語的に指示する機能」が特徴的である。特定物を代行することから、「の」には、やや強調的な指示性と、「もの」の一般的に指す疎遠さに対して、自分に関わりがあるような、親近性の特徴がある。32 のような「もの／の」どちらも使える周辺的な例では、この指示性の違いが生きてくることになる。

6 「もの・こと・の」の意味の相違

同一の言葉を受ける場合の「もの・こと・の」の指示性の違いをまとめてみると次のようになる。

- 35 彼の母親というのは、この人だ。
- 36 母親という（の／*もの／*こと）は、日本語だ。
- 37a 母親というものは、一般にやさしい。
 - b 母親というのは、一般にやさしい。
- 38 母親ということは、彼を生んだ人ということだ。
- 39a 母ということ言う。
 - b 母というのを言う。

35-39 のように具象名詞を代行するとき、「の」は名詞を特定化して、35 のように「特定物」として指示するか、36 のように「言葉そのもの」として指示する。これが「の」の指示性の根本にあり、そこから「もの」とも置き換えられる 37b のような場合にも「の」は特定の指示性を付け加え、強調的、親近的な意味を付加することになる。「もの」は名詞を一般化して捉え、37a のように、「指示物そのものの本体、本質」を指示し、一般的、疎遠な意味を付加する。「こと」は、先行名詞の事柄的内容を表し、述語から最も独立的には、38 のように「言葉の意味、内容」を定義的に指示する。述語が「言う」の場合には、39a b のように、「こと」「の」どちらも「言葉」として指示することになる。しかし、39a が言葉の「意味・内容」を指し、「母さん」などと言った場合にも成り立つのに対して、39b は「母」という言葉そのものでなければならず、メタ言語的に「言葉そのもの」を指しているという違いがある。言葉を言葉としてメタ言語的に指示する機能は「の」に固有のものである。

- 40 平和というのは、日本語だ。
- 41 今のわが国の平和というのは、苦心の末に勝ち取ったものだ。
- 42 平和ということは、定義が難しい。
- 43 当時は、平和というものを、想像することもできなかった。

40-43 のように抽象名詞を代行する場合は、「の」は、40 のようにメタ言語的に「言葉」を指示するか、41 のように「特定物」として指示し、「こと」は、42 のように名詞の「言葉の意味・内容」を指示し、「もの」は、43 のように、抽象名詞に仮の実体を与え、その「実体」を指示する。

7 おわりに

「もの・こと・の」の形式名詞としての意味を、先行名詞の「代行指示」をしている名詞を受ける用法に限って、その意味の違いを検討した。形式名詞としての基本の意味は、「もの」と「の」が具体物を代行し、「こと」が「事態・事柄・行為」などの「文で表されるような内容を持つ名詞」を代行することは先行研究からも指摘されている事実である。しかし、同じく具体物を代行するといっても、「もの」の代行と「の」の代行は指示の仕方が異なる。

「もの」は、具象名詞を代行して、一般化し、抽象名詞を代行してそれを実体化し、その「本質・実体」を指示して、客観的な疎遠な指示性を付加する。

それに対して「の」は、場面や文脈で特定されている具体物を代行して「特定物」として指示し、強調的、親近的な指示性を付加する。抽象名詞を代行する場合は、「言葉そのもの」をメタ言語的に指示しているのであって、本来は具体物しか代行しない。

「こと」は、本来、事柄的な意味を持つ名詞を代行し、その事柄的内容を指示するが、具象名詞を代行する場合は、言葉として、その「意味・内容」を指示し、「指示概念」を指すことになる。

同じ言葉を受ける「もの」「こと」「の」は、言葉の「指示物」「指示概念」「言葉そのもの」を表し分けていることになる。

【主要参考文献】

- | | | | | | |
|----|-------|------|-----------------------|-----------------|--------|
| 1 | 松下大三郎 | 1930 | 改撰標準日本文法 | | 勉誠社 |
| 2 | 佐久間鼎 | 1940 | 現代日本語法の研究 | | くろしお出版 |
| 3 | 吉川泰雄 | 1964 | 形式名詞 | 講座現代語6 | 明治書院 |
| 4 | 井手至 | 1967 | 形式名詞 | 講座日本語の文法6 | 明治書院 |
| 5 | 奥津敬一郎 | 1974 | 生成日本文法論 | | 大修館 |
| 6 | 奥津敬一郎 | 1975 | 程度の形式副詞 | 都大論究12 | 都立大学 |
| 7 | 寺村秀夫 | 1981 | 「モノ」と「コト」 | 馬淵和夫教授退官記念国語学論集 | |
| 8 | 田野村忠温 | 1990 | 現代日本語の文法 I 「のだ」の意味と用法 | | 和泉書院 |
| 9 | 佐治圭三 | 1991 | 日本語の文法の研究 | | ひつじ書房 |
| 10 | 鎌田倫子 | 1994 | 形式名詞の用法と意味 | 早稲田大学修士論文 | |

【資料採集】

- ①大学の講義の書き起こし資料 (1-10)
- ②『言語生活』 「録音器」の会話資料

(神田外語大学大学院言語科学研究科博士課程)